

2021 年 5 月 10 日
株式会社東京ドーム

2020 年度野球株主証 5 月 12 日以降のチケット引き換えについて

政府より「緊急事態宣言」期間が 5 月 31 日まで延長されることが発表され、イベントにおける動員人数は、5 月 12 日より 5,000 人以下かつ定員の 50%以内（販売済みチケットも有効）に緩和されることとなりました。これに伴いまして、**一定枚数のチケットの確保ができましたので、野球株主証による野球観戦チケットの引き換えを 5 月 12 日より再開いたします。**

ただし、5 月 18・19 日 巨人－広島戦については、それぞれ長崎、佐賀で予定されていた試合の振替であり、チケットの確保ができなかったため、対象外（チケット引き換えなし）となりますので予めご了承ください。

なお、今後の状況次第では野球株主証での野球観戦チケットの引き換えが中止になる場合もございます。その際は、当社ホームページ（<https://www.tokyo-dome.jp>「東京ドーム IR」で検索）にてお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

<お問い合わせ先>

株式会社東京ドーム総務部

TEL：03-3817-6041（受付時間 10：00～17：00※土・日・祝日除く）

以 上